

御霊信仰と天皇制

綱 澤 満 昭

日本民衆の固有信仰を祖先崇拜一本に収斂させようとしたのは柳田國男(1875~1962)である。『先祖の話』⁽¹⁾を中核とする彼のこの問題に関しての一連の著作には、異常ともいえるような執心と熱情がうかがわれる。柳田はこれらの作業のなかで、日本の神々を祖霊に還元してみせた。それはじつに鮮やかな営為であった。この営為の根底には父親約齋の影響⁽²⁾を強く受けたと思われる国学的、神道主義的なものが渦巻いていて、先祖に対する畏敬心や己れみずからも子孫によっていつまでも追慕と祭祀の対象になっていたいという強い願望があったように思われる。

『魂の行くへ』で柳田はこうのべている。

「魂になつてもなほ生涯の地に留まるといふ想像は、自分も日本人である故か、私には至極楽しく感じられる。出来るものならば、いつまでも此国に居たい。さうして一つの文化のもう少し美しく開展し、一つの学問のもう少し世の中に寄与するやうになることを、どこかさゝやかな丘の上からでも、見守つて居たいものだと思ふ。昭和二十四年の九月五日、この月曜日は、松岡約齋翁が亡くなられて、ちやうど五十三回目の忌辰である。翁は仏教は信じられなかつたが、盆の魂祭は熱心に続けられて居られた。」⁽³⁾

この柳田の他界観、ないしは霊魂観に関しては、さまざまな評価がなされ、彼の民俗学総体を問う一つの端緒ともなっている。かなり批判的な評価も生まれている。

たとえばこういう評価がある。

「古学派のイニシエブリに帰ろうとすることに日本民俗学の使命をみている

柳田氏にとって、日本人の宗教民俗にはいりこんだ仏教は、じつにまがまがしき宗教である。祖先崇拜の民俗を見る場合に、柳田氏には日本の現実の習俗となっている神仏習合、仏教と神道の融合の歴史的現実的な意味を評価する視点はほとんどない。柳田氏が仏教の説くところをしてもっとも嫌悪したのは、日本人の死後の観念、霊は永久にこの国土のうちに留まるといふ信仰が否定されることであつた。⁽⁴⁾

中村哲なども、柳田が祖先崇拜にこだわるのは、家父長制に結びつく祖先崇拜を過去にさかのぼって、理由づけようとする彼のイデオロギーのためであり、柳田の民俗学は祖先崇拜を核心とするといふ規定づけをすることによってみずから動きのとれないもの⁽⁵⁾にしているといふ。

いくつかの批判はあるが、それでもこの柳田のいふ日本人の祖先崇拜を基軸にして日本人の他界観念の分析、天皇信仰の基盤、平田篤胤の『靈能真柱』にみられる霊界と現世とを合一する主張に関連づけられながら、戦争時における死のよりどころなどが問われてきた。⁽⁶⁾

柳田のみた日本人の祖先崇拜が、日本人の固有信仰体系の一つの柱であることはたしかである。したがってこの信仰心意の世界を天皇信仰に結びつけようとする動きがみられるのは当然のことであろう。

もともと日本の民衆の心意生活の伝統のなかに存在する祖先崇拜および氏神信仰に向かう感情は、家および村落共同体内で、それ自体として完結していたものである。それぞれの家の祖先、郷土の神を祀るということは、元来、国家側からの押しつけ的国家神道にストレートに吸引されてゆくものではなく、どちらかといえば、そのようなものに対して阻害要因となるものであつた。たとえば明治末期に地方改良運動の一環として行なわれた民衆の心意世界の根こそぎ把握をねらった神社合併政策に際しても、地方民衆の氏神観は、たやすくそれを許してはいない。一見吸引されたかのようにみえる場合でも、それは面従腹背という民衆の知恵のしからしめるところで、決定的なところでは強権的支配を骨抜きにするような場合も多かつた。しかし、家や郷土の神はすべて皇祖

神を中核とする皇室の神と関係づけられ、強権でもって制度化され、無理矢理に祖先崇拜は天皇信仰に吸収されていった。こうして日本人の強い念願の一つである子孫による追慕、家名の保持、死後の共生の観念は、きわめて巧妙に天皇の「国民」を創出するための重要な精神的基盤とされていったのである。このように祖先崇拜、氏神信仰というものが天皇制を支える一つの大きな精神的基盤となったことは事実である。しかし、天皇制を日常性のうちで支えているものが、祖先崇拜であり、氏神信仰であるとしただけで、天皇制支配の呪縛構造のすべてが透視しえたとはいえない。天皇制支配はそれほど単純ではない。

そこで、いま、われわれが考えてみなければならないのは、日本人のもつま一つの信仰形態である御霊信仰である。

民衆の心意心性世界はすべて祖先崇拜に収斂されるほど単純ではない。たしかに家と子孫への帰依と共生の願いは強い。

しかし、なかにはその温かい雰囲気の中に鎮まりえない霊があることを見過ごしてはならない。陰謀による政治的敗北を喫し、理不尽な死を選ばなければならなかった者の霊、子孫と無縁になり、祀り手を失った霊など、さまよいつづけ、休まる場所を知らない。このような霊は荒ぶる霊となって、この世の勝者、生者にさまざまな祟りをもたらす。天災、疫病の大流行の原因も、この祀られざる御霊のなせるわざであるといった恐々然とした空気が人心をとらえる。権力の奸知にしてやられ、無念の思いを残して斃れねばならなかったこの霊は、怨恨と呪詛を内包しながら、今生の快樂を満喫している勝者に纏絡し、彼を執拗に苦しめる。

この御霊に恐懼し、それを和霊に鎮めようとして人は人を神として祀るという信仰をもつにいたるのである。死者、敗者を神にしたてて祀らねばならぬほどのものが生者や勝者の中にあるということは、裏を返せば死者が生者を、敗者が勝者を支配していることの証明でもある。敗者が勝者を、夜が昼を制する「魔の伝承の歴史」について、谷川健一は次のようにのべている。

「普遍的な発展の法則にしたがっている日本歴史の裏側に、もう一つの奇怪

至極な流れがある。それは死者の魔が支配する歴史だ。…(略)…死者は、生者が考えるほどに忘れっぽくないということを知らせるために、ことあるごとに自己の存在を生者に思い出させようとするかのようだ。この魔の伝承の歴史——をぬきにして、私は日本の歴史は語れないと思うのだ。しかも、この場合、死者は敗者であり、生者は勝者なのだ。弱者が強者を、夜が昼を支配することがあっていいものか。弱肉強食が鉄則になっているヨーロッパの社会などでは考えられないことだが、敗者が勝者を支配し、死者が生者を支配することが、わが国の歴史では、れんめんとつづいている。この奇妙な倒錯をみとめないものは、日本の歴史の底流を理解することはできない。⁽⁸⁾

この谷川の向かうところは御霊信仰世界への接近である⁽⁹⁾。この世における敗者が勝者を呪詛しつづけ、勝者が敗者の怨霊にとりつかれ、祓っても、祓っても、祓いきれず、そのままの状態が連綿としてつづく世界は、柳田のいう祖霊信仰世界からは想像もつかない、いま一つの日本人の信仰形態である。

民衆の抱く天皇信仰の核となるものに天皇の御霊がある。政治的権力抗争に敗れた天皇、上皇、皇子、および貴族が恨みを抱いて憤死し、疫病流行といった祟りを後世にもたらすという話は多い。とくに奈良時代の後半から平安時代にかけて、政争の激化にともない、権力の座から引きずり降ろされた敗者の霊が祟り、それを鎮めるための御霊会がさかんに行なわれるようになる。

貞観5年(863)5月2日に、神泉苑で御霊会が催されたことを『三代実録』は次のようにつたえている。

「所謂御霊者。崇道天皇。伊予親王。藤原夫人。及〔吉子〕觀察使。橘逸勢。文室宮田麻呂等是也。並坐事被誅。冤魂成厲。近代以来。疫病〔仲成カ〕繁發。死亡甚衆。天下以為。此災。御靈之所生也。始自京畿。爰及外国。每至夏天秋節。修御(10)靈會。」

崇徳天皇(1119~1164)の御霊にもすさまじいものがある。崇徳天皇といえは、鳥羽上皇によって退位を迫られ、それを不満として保元の乱(1156)を起こしたが敗れ、四国讃岐に配流され、許されることなく46歳の若さでこの世を

去らねばならなかった天皇である。この天皇の御霊がそれからおよそ7百年を経てもなお恐怖の念を後世に残すのである。谷川健一はこの様子を次のようにえがいている。

「明治と年号が改元される半月ばかりまえ、慶応四年八月二十五日、明治天皇の勅使、大納言源朝臣通富、副使三条左小将は、讃岐に下向した。勅使の一行は阿野郡坂出村（現在の坂出市）の港に着船し、そこから白峯にある御陵にむかった。天皇即位の翌日から懸案になっていた、崇徳上皇の御神霊を京都にむかえたとまつためである。…(略)…勅使が御陵の前に立ったその日は、崇徳帝の命日にあたる八月二十六日であった。勅使はうやうやしく額づくつと、明治天皇の宣命を崇徳帝の御神霊のまえによみあげた。…(略)…慶応四年といえはときあたかも戊辰の役の年、朝廷方は征討軍を東上させ、まさに奥羽諸藩を挑発して、一戦をまじえようとしていた。このとき、崇徳上皇の霊が、奥羽諸藩の方に味方して官軍をなやましたとしたり、それこそゆゆしき事態になるかも知れないと、朝廷は判断した。…(略)…それにしてもこの宣命の文章のなんと鞠躬如として、崇徳天皇の御霊にむかっていることか。『御鬱積の中にかくれ賜へる』とか『御積憤をなごめ奉り』とか、相手の帝の心情に心をよせ、さやけき新宮をつくったから『多年の宸憂を散らし』て、お迎え人と共に京都におかえりいただくよう懇願しているのである。…(略)…崇徳上皇のたけだけしい御霊の発動が七百年もつづいたことを考えると、私は帝王の怒りというもののゆゆしきにつきあたらざるを得ない。怨霊になやまされることのおびた⁽¹¹⁾だしい日本の歴史の中でも、上皇の御霊の不退転ぶりはきわだっている。」

この崇徳天皇の例にもみられるように、政治の舞台から無理矢理に己れの肉体を焼き消されてしまった天皇の御霊の勢力は強烈である。そしてその御霊は気の遠くなるほどながいながい屈従と悲哀の歴史のなかで生きてきた民衆の憤懣やかたない潜在的な心情をよく代弁してくれ、浄化作用となり、王権を支えるに十分な心的基軸の一つになるであろう。この天皇の非日常的な反倫理的行

為ともいえるような悲劇の主人公の行動に天皇靈の強烈さと神秘さがある。非日常的反倫理的行為ということはきわめて重大な意味をもっている。非業の死をとげた天皇や貴族の靈の反倫理的行為を利用しながら天皇制は、より強力な王権を確立してゆくのであるから。

民衆は民衆でその反倫理的生き方を己れの側に引き寄せることによって、よく己れの欲求不満解消の手段たらしめ、あわよくば権力に対峙するためのエネルギーにしようとする。完全に支配者のものになってしまった倫理やモラルを峻拒するとき、民衆ははじめて権力への反逆を開始することになるのである。現世がそのような手垢のついた倫理やモラルで埋め尽くされているとするならば、彼らはそのような昼の世界とは訣別し、夜の世界に己れを賭けようとするのは当然であろう。夜こそ虐げられればなしの日常性をもつ肉体と魂が信頼を寄せることのできる唯一の空間であり、明日への爆発的エネルギーを悠々と養う場であった。

農業の存在しなかった時代における農民の恐怖のシンボルは、なんといても農作物を一瞬にして食いつくしてしまいう害虫であった。これが御霊信仰と深い関係をもつのである。

小島瓊禮は民衆次元での御霊の発現および信仰について次のような説明をしている。

「夏は御霊信仰の季節である。祖霊の季節祭が新年と盆に置かれていたように、御霊の季節祭は、夏、ことに、六月に集中していた。時に臨んで執り行なわれた初期の御霊会の期日にも現われているように、この頃は、われわれにとって好ましくない、怨霊あるいは悪霊神が跳梁する時期であった。御霊信仰のきっかけをなす疫病の流行も、雷神の猛威も、夏の現象である。京洛の御霊信仰の中心となった祇園御霊会が六月の満月の頃を祭日に定めたのも、決して偶然ではあるまい。村の行事に、この時期、生活をおびやかす害虫や悪病を送り出す儀礼が発達しているのも、同じ事情によるものであろう。たいていの虫送り、疫神送りは、わら人形を作って、村人が行列をなし、鉦太

鼓を鳴らして、あるいは、夜間をたいまつをかざして村の境まで送り出し、人形は、そこで焼いたり、川に流したりする。…(略)…虫送りには、はっきりと御霊信仰の影響があらわれている。稲の害虫をサネモリと呼び、斎藤別当実盛が、稲の株につまずいて転んだために討たれた遺恨により稲の虫になったという伝説がある。稲の虫の害を、怨霊のしわざと考えたのである。⁽¹²⁾

百姓一揆の指導者の霊が御霊となる場合も多い。信濃野安曇野の多田加助、若狭遠敷の松木荘衛門、上州月夜野の磔茂左衛門など、いろいろである。村人の供養怠慢に怒り、害虫となって村人の稲にくらいつき、不作をもたらしたつづけたという「才藏虫」⁽¹³⁾の話もある。

しかし、これらも最後は村落共同体における民衆を守護するための神として祀られるにいたるのである。すなわち御霊の觀念に価値の転換が起こるのである。この御霊から和霊への転換にこそ、民衆の心意世界を利用した天皇制支配構造の狡知の一端が秘められているように思える。

収奪による貧困と屈従でぬいあげられている日常性をもつ民衆にとって、御霊は恐怖の対象であると同時に、己れにかかわって権力者の心臓をぶちぬく怨念の矢ともなりうる。しかし、それはけっして天皇制に向かおうとはしない。

御霊信仰の典型ともいえる菅原道真（845～903）の場合もそうである。道真を雷電にするのは、予言なしの自然の破壊力を利用しての民衆の権力に対する憤怒と怨念の結合の表現であったといえよう。怨霊の祟りを恐れて、それを封じ込めようとするのも、また、この荒ぶる霊を崇拝し、その恩恵にあずかろうとするのも、民衆の日常性というものである。だが、ここにも天皇制の奸知の網は抜け目なく張られていたのである。

道真の御霊についての一般的説明は次のようになされる。

「道真を西海に追った時平は、以後は朝廷のただ一人の実力者として、意のままに政治を行なうことができた。…(略)…しかし運命はかれに幸いしなかった。延喜九年（909）四月四日かれは三十九歳の働き盛りで歿したのである。その前年十月七日には時平を助けて道真の左遷に力を致したと言われる

参議藤原菅根^{すがね}も卒した。八年・九年・十年と疾疫・早損の年もつづいた。怨霊を恐れたこの時代の人々は、こういふことで神経を立てずにはいられなくなったであろう。そして延喜二十三年（923）三月二十一日には、皇太子保明親王が二十一歳の若さで薨じたので、天皇ももはやしておくことはできなかった。『日本紀略』には、『世をあげて云ふ。菅帥の靈魂^{しゆくねん}宿念^{しゆくねん}のなす所なり⁽¹⁴⁾』とある。この年の四月二十日詔して、道真に本官の右大臣を復し、かねて正二位を贈り、昌泰四年正月二十五日の詔書（道真左遷の詔）を破棄させた。そして改元して、この年を延長元年とした。しかし、不幸はまだやまない。保明親王の薨後、直ちに皇太子に立てた慶頼王（母は時平の女）は延長三年（925）五歳で薨じた。延長八年（930）六月には、久しく雨がなくて請雨^{あまごい}のことを議していた清涼殿の上に、俄かに黒雲が起こって雷鳴がとどろきわたり、大納言藤原清貫^{きよつら}は即死、右中弁平希也は顔を焼き、天皇も病氣となった。天皇はこれによって九月讓位し、まもなく崩ずるが、これらがただごとならず感ぜられたことは無理もない。道真の怨霊に対する恐れは年とともに強まっていったのである。⁽¹⁵⁾」

この通説が間違いであるというのではない。この説明は著者自身がいつているように、道真の祟りの経過の略説である。⁽¹⁶⁾問題は、天皇制がこの道真の激しい反倫理的行為である祟りを必要としたという点にある。これはあまりにも飛躍にすぎるであろうか。私はそうは思わない。王権が王権として長期にわたってその地位を維持してゆく際に、かならず必要とするものは、その王権自体をかなりのところまで攻めあげる反倫理的、反王権的行為であることを知らねばならない。王権は春風駘蕩する農耕儀礼や祖先崇拝を基盤とするのみではない。反逆して失敗し、糾弾され、配流され、あるいは処刑されてゆく悲運の主人公をも必要とするのである。天皇制も例外ではない。一步間違えば己れの身が危険であるところのものまでを包みこむところに天皇制呪縛構造の本質がある。この道真の御霊も、その側近はもちろんのこと、天皇自身にもからみつき、窮地に追いやるのであるが、決定的なところで、天皇制と手を結ぶのであ

る。このあたりの天皇制の隠置構造を解説したものがないではない。たとえば、渡辺保の『女形の運命』には次のようにある。

「道真の場合にあきらかなように、責任は全て藤原時平へいき、天皇そのものには傷がつかない。むしろ天皇はそこで時平を支持する側からあるいは時平の書いた政治的筋書きに署名した立場から、方向転換をして、荒ぶる道真の霊をなぐさめ、その災害から民衆を救うための祭主の立場に立つのである。藤原時平は政治的な次元で道真と対応しているのだから、すでに政治的な次元をこえてしまった道真の霊には対応できない。…(略)…天皇はいわば政治的な面と宗教的な面をもった両棲類であり、責任を追求されるとたちまち宗教的な次元へかくれてしまう。…(略)…しかもここで大事なことは天皇が道真の霊に表面的には敵対しているようであるが、そうみえるのは政治的な次元のことであって、宗教的な次元では荒ぶる霊とそれをまつる祭主というような形になって、必ずしも対立してはいないことである。むしろ道真の霊はいつのまにか天皇と手を握ってしまふ。そういう関係の心情の構造を考えると、私には天皇とたとえば道真の霊が必ずしも対立した二つのものではなくて、一つのもの二つの側面だ⁽¹⁷⁾という気がする。」

王権が聖なるものと反聖なるものとの弁証法的神話空間の張力のうえに成立していることを強調するのは山口昌男であるが、彼はこの渡辺の説を十分に取り入れながら、「御霊は天皇に敵対する霊であると同時に、⁽¹⁸⁾天皇家が政治的な現実へのめり込んだ部分を修正するもう一つの極である」としている。

このように、御霊はたしかに怨みと祟りをバネとした強力な反権力的、反体制的、反倫理的力としての面をもってはいるが、ついには、その陰湿で暗い面は押し込まれ、和霊として、靈験あらたかな神として祀られるにいたるのである。そうさせられないまでも、それはそのまま天皇制という怪物に容易に飲み込まれ、その腹中で暴れているようなものとなる。そして、ついにその怪物の胃液によって消化され、栄養物となり、その怪物を生氣あふれるものにしてゆく。ちょうどそれは、天皇が大嘗祭、新嘗祭という農耕儀礼をアレンジした

祭祀において、新穀を食うことによって、はつらつとした天皇霊を再生し、己れを強化してゆくと同じ原理に立つものである。天皇霊はさまざまなものを融合しながらその威力をますます強く、神秘的なものにしてゆくのである。

注

- (1) 1946年に筑摩書房より刊行。『定本・柳田國男集』第10巻，筑摩書房，1962年所収。
- (2) 『神道と民俗学』1943年（『定本・柳田國男集』第10巻，筑摩書房，1962年）の「自序」にこうある。「私は常に自分の故郷の氏神鈴ヶ森の明神と，山下に年を送った敬虔な貧しい神道学者即ち亡き父松岡約斎翁とを念頭に置きつつ注意深き筆を執ったつもりである。」（317～318頁）
- (3) 「若越民俗」第5巻2号，『定本・柳田國男集』第15巻，筑摩書房，1963年，561頁。
- (4) 高取正男・橋本峰雄『宗教以前』日本放送出版協会，1968年，168頁。
- (5) 『柳田國男の思想』法政大学出版局，1967年，参照。
- (6) 橋川文三の「テロリズム信仰の精神史」『思想の科学』1961・3～1961・4などはその代表的労作の一つである。
- (7) 橋川文三『ナショナリズム』紀伊國屋書店，1968年，参照。
- (8) 『魔の系譜』紀伊國屋書店，1971年，6頁。
- (9) 宮田登もこの谷川の視角に注目して，次のようにいう。「柳田國男が『先祖の話』で十分顧慮しつつも，体系化を果し得なかった御霊の世界を，谷川氏は描こうとしている。怨念を持つ死者の霊が，地下の国から復活して，地上の国の生者に祟りをもたらす，その物凄さを一つの系譜として歴史的・民俗的に把握するとどうなるのか，これは重要な課題である。」（田丸徳善・村岡空・宮田登編『日本人の宗教Ⅰ・情念の世界』佼成出版社，1972年，301頁。
- (10) 『日本三代実録』前篇（新訂増補・国史大系〈普及版〉）吉川弘文館，1978年，113頁。
- (11) 谷川，前掲書，41～44頁。
- (12) 「祖霊と怨霊」，田丸・村岡・宮田編，前掲書所収，51頁。
- (13) 「兵庫県淡路島緑町には才藏地藏なるものが祀られている。才藏は，天明二年の百姓一揆の指導者であったが，捕えられ磔刑に処せられた。村人はその後，かかわり合いを恐れて供養を怠っていたところ，毎年稲に虫がついて不作を招く。この虫は才藏虫という名で，才藏の亡霊の祟りの現われであるというので，石地藏を村の辻に祀り，才藏の忌日には老若男女集まり供養した。その後，才藏の祟りはなく，むしろ収穫の農神の靈験が説かれるようになった。」（宮田登『生き神信仰』塙書房，1970年，26～27頁。
- (14) 『日本紀略』の原文は次の通りである。「廿一日乙未。^{仁明}国忌。』是日也。依皇太子臥_レ

病。大_レ赦天下。子刻。皇太子保明親王薨。年_{廿一}。天下庶人莫_不悲泣。其声如雷。举世云。菅帥靈魂宿忿所為也。」（『日本紀略』第3後篇，新訂増補・国史大系，吉川弘文館，1978年，25頁）

- (15) 坂本太郎『菅原道真』吉川弘文館，1962年，153～154頁。
- (16) 同上書，153頁。
- (17) 『女形の運命』紀伊國屋書店，1974年，39頁。
- (18) 『中央公論』1976年12月号，192頁。